

安全だより

交通安全講習会（4輪車）の報告



10月23日（水）に実施した小田原ドライビングスクールでの交通安全講習会の参加者は5名でした。講師は、小田原警察署・小田原ドライビングスクール教習所の教官による4輪車の実地の講習会でした。

自動車学校のコースを教習車で教官同乗のもと1人ずつ走行し、長年の習慣で気をつける事や安全運転の指導をしていただきました。最初は、緊張気味でしたが、乗車後は和やかな雰囲気でした。これからも基本的なルールを守り、初心の気持ちで心と時間のゆとりをもって、安全運転に心がけていきましょう。

（安全管理委員長 猪原 和子）

自転車のルールが改正されました

11月1日（金）から、道路交通法が改正されています。今回の改正により、自転車による「酒気帯び運転」と「ながらスマホ」が厳罰化されました。少しでもお酒を飲んでいれば酒気帯び運転（飲酒運転）になります。運転中のスマホ（携帯電話）の使用も禁止です。

このルール改正は自転車の交通事故を防止することを目的としています。今一度、自転車の運転に関するルールを確認し、安全に自転車を利用しましょう。



インフルエンザの予防接種について

65歳以上の方は、インフルエンザの予防接種を1,700円で受けられる助成制度があります。助成期間は、令和7年2月28日（金）までです。



例年、インフルエンザは12月以降に流行します。予防接種後、効果が出るまで2週間程度かかると言われていますので、早めの接種をお勧めします。

（お問い合わせは、小田原市健康づくり課 0465-47-0828 まで）